

中小規模事業検討結果一覧(2)

廃止予定施設のうち、「特定の市民・関係団体等への直接の影響があるもの」は、次のとおりです

No.	施設名	閉鎖時期	担当課	関連課	5ヵ年削減額
1	情報センター	平成18年4月	企画課	学習館、土岐川観察館(建設総務課)、教育総務課	34,510
2	休日急病診療所	平成19年4月	保健センター	健康福祉政策課、市民病院	17,532
3	多目的広場(総合福祉センター)	平成18年4月	総合福祉センター	福祉課	7,640
4	勤労青少年ホーム	平成18年4月	農林商工課		26,849
5	南姫農業研修センター	平成18年4月	農林商工課		303
6	安土桃山陶磁の里作陶施設	平成18年4月	農林商工課	公園と緑の課	57,487
7	音羽第1駐車場(各駐車場)	平成17年7月	建設総務課	駅周辺開発課	0
8	音羽第2駐車場(各駐車場)	平成17年7月	建設総務課	駅周辺開発課	0
9	市之倉体育館(各体育館)	平成18年4月	生涯学習課	体育館	2,262
10	北丘運動広場(各運動広場(運動場条例))	平成19年4月	生涯学習課		0
11	総合射撃場	平成17年4月	生涯学習課		29,058
12	市民プール	平成17年4月	生涯学習課		56,786

施設の廃止とは、機能(供用)の廃止です。建物等については、必ずしも取り壊すとは限らず、引続き利用可能な建物等については、転用などの活用策を検討していくこととしています。

表中「5ヵ年削減額」は、当該予算細目における平成16年度当初予算を基礎とした5年間の合計縮減計画(一般財源)額です。

単位は、千円